

## 藤枝駅前一丁目8街区第一種市街地再開発事業に係る 特定業務代行者及び参加組合員予定者の募集について

第2期藤枝市中心市街地活性化基本計画では、「藤枝駅前地区」を少子高齢、人口減少社会に対応した『街なか居住促進エリア』と位置付け、コンパクトな徒歩生活圏の形成を進めています。当準備組合では、その中心的事業として、交通結節点であるJR藤枝駅に隣接する立地特性を活かし、生活サービス機能が集積した“街なか居住中核サービス拠点”づくりを目指して、本年度市街地再開発事業に着手する計画です。

そこで、事業の成立性を確保し、安定した事業の推進を図るため、下記のとおり「特定業務代行者」及び「参加組合員予定者」の公募を行いますので、お知らせいたします。

### 記

#### 1 事業の概要

- (1) 事業名称 藤枝駅前一丁目8街区第一種市街地再開発事業
- (2) 施 行 者 藤枝駅前一丁目8街区市街地再開発組合 ※年内に設立認可申請予定
- (3) 所 在 地 藤枝市駅前一丁目8番2号ほか
- (4) 地区面積 約0.9ヘクタール
- (5) 都市計画 平成24年 3月 都市計画決定  
平成26年11月 都市計画(変更)決定 ※予定
- (6) 計画概要 ※現時点の基本計画
  - ①施設規模 敷地面積約6,700㎡ 延床面積:約26,000㎡  
商業棟:地上8階 住宅棟:地上17階建 駐車場棟:地上6階建
  - ②施設構成 商業施設、医療施設、高齢者福祉施設、住宅、駐車場
- (7) 事業スケジュール ※予定
  - ・組合設立認可 平成27年 3月
  - ・権利変換計画認可 平成27年 8月
  - ・建築工事着工 平成27年11月
  - ・竣工 平成29年11月

#### 2 特定業務代行者及び参加組合員予定者の公募概要

##### (1) 目的

民間企業の技術力や専門的ノウハウ等を活用し、高齢者福祉施設等の事業者を確保するとともに事業の成立性を確保して安心且つ安定的に施設建築物の整備を行うため、「特定業務代行者」と「参加組合員予定者」の募集を一体的に事業提案競技方式により行います。

「参加組合員予定者」については、藤枝市が「第5次ふじえだ介護・福祉ぷらん21」に位置付ける「特定施設入居者生活介護(介護付有料老人ホーム)」の事業者(床取得者、施設運営者)を併せて募集するものです。

(2) 募集者 藤枝駅前一丁目8街区再開発準備組合 理事長 鈴木健夫

(3) 特定業務代行者

「保留床」の最終的な処分責任を持つことを条件に、「実施設計」と「工事施工（既存建築物等解体工事、施設建築物等建設工事）」を一貫して代行します。

〔業務内容〕 実施設計業務、工事施工業務、事業協力業務、保留床の最終処分

(4) 参加組合員予定者

事業成立の確実性を高めるため、都市再開発法に基づき早期に「保留床」の取得予定者を決定します。予定者は今後設立する組合の定款に「参加組合員」と定めることにより、組合員（権利者）に準じた資格を有することになります。

〔今回募集する参加組合員予定者〕

「第5次ふじえだ介護・福祉ぷらん21」の施設整備計画に位置付ける「特定施設入居者生活介護（介護付有料老人ホーム）：70床」に係る保留床取得者と施設運営者を、藤枝市が当準備組合と一体的に公募します。

当準備組合は、「子育て支援施設」の運営に係る提案も含めて募集します。

〔業務内容〕 高齢者福祉施設等に係る保留床の取得及び運営

(5) 公募スケジュール

- ・募集開始（募集要項等の公表） 9月 1日（月）
- ・募集要項等への質疑書提出期限 9月 8日（月）
- ・質疑事項の回答 9月16日（火）
- ・応募書類の提出期日 11月 4日（火）
- ・特定業務代行者選定結果通知 11月下旬予定

(6) 募集要項等の公表及び様式等の入手方法

次の各機関のホームページにて公表します（様式等のダウンロードも同じ）。

- ・藤枝市 <http://www.city.fujieda.shizuoka.jp/>
- ・株式会社まちづくり藤枝 <http://www.fujieda-machista.com/>
- ・独立行政法人都市再生機構中部支社 <http://www.ur-net.go.jp/central/>



**【問合せ先】**

独立行政法人都市再生機構中部支社 都市再生業務部市街地整備第1チーム 藤田

〒460-8484 名古屋市中区錦三丁目5番27号

TEL : 052-968-3331

FAX : 052-968-3220

E-mail : t-fuzita@ur-net.go.jp